

第2次穴栗市総合計画後期基本計画 第2次穴栗市地域創生総合戦略 【案】

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に すごせるまち

基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり

令和3年 月



基本施策 15 子育て支援の充実

■めざすまちの姿

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、家族、地域、ボランティア、事業者、学校、行政などが一体となり子育てをみんなで支えるまちをめざします。

■現状

- ◇母子健康手帳交付、新生児訪問、乳幼児健診等の機会を捉え、妊娠、出産、子育て等に関する情報を提供しており、子育てアプリ等の活用により、健診、予防接種などの情報をタイムリーに届けています。
- ◇子育て世代包括支援センターを開設し、教育機関、医療機関等との連携を図り、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、子ども家庭総合支援センターを設置し、子育て世代包括支援センター及び家庭児童相談室などと連携した支援と保護が必要な子どもへの対応を強化しています。
- ◇ひとり親家庭の相談について、母子・父子自立支援員の配置や専用ダイヤル設置により、相談体制を整えています。
- ◇保護者のニーズに合わせ、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業の実施や延長保育、一時預かり、学童保育所の新たな設置と定員の拡充などに取り組んでいます。
- ◇子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るため、乳幼児から高校生世代までの医療費を助成しています。
- ◇18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の子どもの給食費無料化により、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しています。

■課題

- ◇少子化が進行しており、子どもを産み育てたいと思える地域社会の構築に向けて、妊娠や出産、子育てに関する不安や負担を軽減するための様々な支援を展開していくことが必要です。
- ◇ひとり親家庭の支援のため、関係機関と連携しながら児童福祉のみならず、母子保健や雇用、教育など、多岐にわたる支援メニューの充実が必要です。
- ◇子育て世代に選ばれるまちとして、森林や木とのふれあいなど、本市の特色を生かした子育て支援の充実が必要です。
- ◇妊娠・出産・子育てなどに関する情報を手軽に入手でき、必要な情報を迅速に伝えることができる子育てアプリの利用促進が必要です。
- ◇子育てに理解や熱意のある人材を確保し、身近な人などの助け合いで子育てを支えるサポート体制を継続していくことが必要です。
- ◇在宅乳幼児の子育て支援センターの利用率向上を図り、保護者同士の交流を促進することが必要です。
- ◇子どもの家庭環境が多様化する中、児童虐待の防止などに向けて関係機関の連携強化と家庭環境や状況にあわせた支援が必要です。
- ◇仕事と子育てを両立できるための支援として、幼児教育・保育無償化の影響などを踏まえ、保護者の多様な保育ニーズに応える保育サービスの提供が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 子育て支援の充実（★） 《施策の方向性》 安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康づくりや経済的負担の軽減など、安心して子育てができる環境の整備を総合的に推進します。 《主な取組》 ①-1 妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、関係機関との連携などにより、母子保健事業の充実を図ります。 ①-2 妊娠・出産・子育てなどに対する経済的な負担を軽減するため、支援の充実を図ります。 ①-3 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、関係機関と連携し、相談・支援の充実を図ります。 ①-4 誕生祝い品として宍粟材で製作した木のおもちゃを贈呈するとともに自然や木製品とふれあうなど、森林や宍粟材を生かした遊びや学びの場づくりを推進します。 ①-5 妊娠、出産、子育てに関する正しい知識と情報の提供に努めるとともに、子育てアプリの活用を促進します。
② 地域や社会で子育てを支える体制づくり（★） 《施策の方向性》 地域全体で子育てを支える子育て支援ネットワークを構築します。 《主な取組》 ②-1 子育てを支える体制づくりに向けて、市民、地域、関係機関、事業者などが子育てへの関心や理解を深めることができる機会を創出し、子育てへの協働意識を醸成します。 ②-2 地域の相互援助活動であるファミリーサポートセンターへの新規会員登録につながるよう、制度や趣旨の理解を広げる広報活動を行います。 ②-3 保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくりに取り組むとともに、子育て相談の充実に取り組みます。 ②-4 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに、必要な専門職の確保や担当者のスキル向上を図ります。
③ 保育ニーズへの対応（★） 《施策の方向性》 子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、保育サービスの充実を図ります。 《主な取組》 ③-1 円滑な学童保育の運営を行うため、保護者や学校との連携を強化するとともに、学童支援員の確保・人材育成に取り組みます。 ③-2 認定こども園の整備に合わせて保護者のニーズを把握し、市内のすべての園所で、延長保育、一時預かり事業が実施できるよう取組を進めるとともに、病児・病後児保育事業を実施します。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所(算出方法)
出生数	人/年	170	163	住民基本台帳(毎年4月から3月までの出生数)
【目標値の考え方】宍粟市人口ビジョンにおける将来の出生者数に関する令和7年及び令和12年時点の目標から推計した出生者数を目標値とする。				
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%/年	96.7	現状値より増加	法定の乳幼児健診(乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診)の全国統一アンケートの年間集計
【目標値の考え方】子育て施策の充実により、現状値よりも増加することを目標とする。				
ファミリーサポートセンター会員数	人/年	243 (R1)	現状値を維持	担当課保有の管理台帳(年度末)
【目標値の考え方】引き続き保護者などを対象に会員の登録を推進することで現状維持を目標とする。				
子育て支援センター利用者数	人/年	499 (R1)	603	年間子育て支援センターの利用組数
【目標値の考え方】第2期子ども・子育て支援事業計画による推計値から算出した目標値とする。				

■関連する個別計画

- ・宍粟市子ども・子育て支援事業計画



基本施策 16 就学前教育の充実

■めざすまちの姿

就学前の子どもたちが幼稚園・保育所・認定こども園において、質の高い教育・保育を受け、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるまちをめざします。

■現状

- ◇低年齢からの保育所利用の増加等、ニーズが変化している中、保護者アンケートを実施するなどニーズに沿った園所運営に努めています。
- ◇幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続を図るため、学校園所パートナーシップ事業に取り組むとともに、教育・保育活動に対する保護者・地域の理解を得るため、公立の全園所において、自己評価または関係者評価を実施しています。
- ◇本市では宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、より良い子どもの教育・保育の環境整備を図るため、幼稚園、保育所の一元化を推進しています。
- ◇宍粟市教育研修所事業ライフステージ別（幼児教育・保育）研修を実施し、職員の資質向上を図っています。

■課題

- ◇本市では年度当初の待機児童はないものの、核家族化の進行により祖父母世代からの子育て支援を受けづらい状況や、年度途中で希望する保育所に入れないケースも見られることから、子どもの数や地域の状況に応じた適切な受け皿づくりや保育士の確保が必要です。
- ◇幼児期の子どもたちが小学校での学びや生活を円滑に始めるためには学校園所の連携により、子どもの発達や学びの連続性を確保することが必要です。
- ◇保護者や地域の理解を深めるための説明会や懇談会を開催し、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を図りながら、多様な教育・保育活動、総合的な子育て支援ができる環境の整備を進めていくことが必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 幼児教育・保育の充実（★）

《施策の方向性》

未来を担う子どもたちがふるさとに誇りを持ちながら夢と希望を持って健やかに育つことができるよう、幼児教育・保育の充実と小学校への滑らかな接続を図ります。

《主な取組》

- ①-1 小学校への滑らかな接続を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携強化とともに、私立保育所などに対する学校園所パートナーシップ事業への参加を促進します。
- ①-2 教職員及び保育士の資質の向上を図るため、ライフステージ別研修を実施するとともに、キャリアアップ研修会を開催し、キャリアアップによる処遇改善により、保育士の確保に取り組めます。
- ①-3 子どもたちが森林や木とふれあうことができる環境づくりなど、市内の幼稚園、保育所、認定こども園において木育を推進します。

② 幼保一元化に向けた取組の推進	
《施策の方向性》 「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき、幼保一元化に向けた取組を推進するとともに、幼稚園、保育所運営の改善・向上を図ります。	
《主な取組》 ②-1 地域において、幼保一元化に向けた説明会や懇談会を開催し、地域・保護者の理解を深めるとともに、認定こども園の整備を推進し、運営などを支援します。 ②-2 公立・私立ともに自己評価に加えて、関係者による教育・保育活動の評価を行い、より質の高い幼児教育・保育の提供に努めます。	

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所(算出方法)
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携事業数	件/年	114	216	「しろう学校園所パートナーシップ」による連携事業数
【目標値の考え方】各園所で月1回の事業実施を目標とする。(18園所×月1回×12月=216件)				
幼稚園・保育所・認定こども園の関係者評価実施率	%/年	60.0	100	第三者評価又は関係者評価を実施した施設数÷全施設数
【目標値の考え方】5年間で全施設において第三者評価又は関係者評価を実施することを目標とする。				
関係者評価におけるA評価の割合	%/年	74.4	100	関係者評価におけるA評価の割合
【目標値の考え方】すべての評価項目がA評価(保護者アンケート及び関係者の評価が4段階のうち、Aと答えた人が8割以上いる状態をA評価としている。)となることを目標とすることで、保育の質の向上を図る。				
認定こども園再編実施校区数	校区	3	7	担当課保有の管理台帳(年度末)
【目標値の考え方】「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定				

■関連する個別計画

- ・しろうこども指針
- ・宍粟市子ども・子育て支援事業計画
- ・宍粟市幼保一元化推進計画



基本施策 17 学校教育の充実

■めざすまちの姿

子どもたちが地域での様々な体験を通して、豊かな心や社会性を育てることができるよう、学校・家庭・地域が連携した地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身につけられる教育環境が整ったまちをめざします。

■現状

- ◇しそく学力向上グランドルールや、タブレットなどのICT機器を活用して授業改善を行うとともに、学校の特色を生かした学校提案型の「しそく学校生き生きプロジェクト事業」を実施しています。
- ◇イングリッシュコーディネーターを配置し、小中9年間を見通したカリキュラムの作成やALTと教職員が連携した市独自の英語授業を推進しています。
- ◇森林を活用した自然体験などを通じ、豊かな心を育成し、明日の栄業を担う知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進しています。
- ◇学年ごとに市独自のキャリアノートを作成し、児童生徒に配布し活用することで、将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するための力を育んでいます。
- ◇小中学校では保護者や地域住民が参加できるオープンスクールを開催するとともに、地域と一体となって特色ある学校づくりを行うコミュニティ・スクールの取組を進めています。

■課題

- ◇ICT機器の活用や、スクールサポートスタッフの支援により、教職員が児童生徒に寄り添える時間をより多く確保することが必要です。
- ◇急激に変化する社会を生き抜くうえで「生きる力」を身につけるためには知・徳・体をバランスよく育むことが重要です。
- ◇教育内容などの充実や、小学校・中学校段階間の差異に対応するため、小学校・中学校教職員による系統的な小中一貫教育の推進が必要です。
- ◇適切な人間関係を築き、切磋琢磨できる規模の集団を確保するため、学校規模適正化を図るとともに、老朽化施設の改修や児童生徒へのサポート体制の充実など、安全・安心で快適な学習環境の確保が必要です。
- ◇特別な支援を要する児童生徒が能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加ができるよう、医療、保健、福祉、教育の関係機関の連携による支援体制の整備が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成（★）

《施策の方向性》

子どもたちが「生きる力」を身につけられるよう、学校・家庭・地域と連携した教育の充実を図ります。

《主な取組》

- ①-1 木育や様々な大人と学び会う機会の確保など、社会体験や自然体験を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進します。
- ①-2 学校給食などを通じ食育を推進するとともに、地元食材の流通の確保に努めます。
- ①-3 教職員への研修などによりキャリア教育の共通理解を深め、キャリア教育の充実に向けた体制づくりを進めます。
- ①-4 小学校・中学校を通じた英語教育の強化により、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。
- ①-5 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、ICTを活用した授業改善を推進します。
- ①-6 道徳教育の充実や体験活動を重視し、郷土愛の醸成やいのちを育む大切さなど、豊かな人間形成と人間関係づくりを図ります。

①-7 体育・スポーツ活動の充実により、運動に対する興味・関心を高め、健やかな体の育成を図ります。
①-8 教職員の指導力向上のため、ＩＣＴ機器の有効活用や専門性・実践力の向上を目的とした小中高が連携した教職員研修会などを実施するとともに、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減を図り、児童生徒に寄り添える時間を確保します。
② 教育環境の整備
《施策の方向性》 学校施設の計画的な改修や「宍粟市学校規模適正化推進計画」に基づいた学校規模の適正化を図るとともに、児童生徒へのサポート体制の充実を図ることにより、安全・安心で快適な教育環境を確保します。
《主な取組》 ②-1 学校規模の適正化は将来を見据えた計画のもと、保護者や地域の理解に基づき、協議を重ねながら推進します。 ②-2 学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設改修を行うとともに、学校規模適正化の進捗に合わせた施設改修などにより、良好な教育環境整備をめざします。 ②-3 小中一貫教育の導入を進めるとともに、すべての小中学校においてコミュニティ・スクールの推進に努めます。 ②-4 スクールカウンセラーによる児童生徒や教職員へのカウンセリングを充実させるとともに、しろう学校サポートチームと連携したケース会議や保護者との面談などによる個別対応の充実を図ります。
③ 特別支援教育の充実
《施策の方向性》 特別な支援を要する児童生徒の自立、社会参加を促進できるよう、特別支援教育の充実を図ります。
《主な取組》 ③-1 特別支援教育推進員を学校規模や業務に応じて、適切に配置します。 ③-2 関係機関との連携を図り、教育だけにとどまらず、自立や社会参加につながる効果的な支援を行います。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所(算出方法)
国語及び算数(数学)の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	%/年	85.8 (R1)	現状値を維持	全国学力・学習状況、学習習慣等調査
【目標値の考え方】現状値は全国平均値(79.9)を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。				
将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	%/年	71.6 (R1)	現状値を維持	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
【目標値の考え方】現状値は全国平均値(69.8)を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。				
食べよう宍粟のめぐみ(給食用地元食材利用率)	%/年	70.6	77.5	地元産野菜使用重量÷全野菜使用重量
【目標値の考え方】利用率が90%以上の農産物を100%に、主要4品目(じゃがいも・かぼちゃ・大根・玉ねぎ)の利用率を80%に目標とした数値とする。				
コミュニティ・スクール数	校	6	18	担当課保有の管理台帳(年度末)
【目標値の考え方】令和8年度までに全小中学校での設置を目標値とする。				

■関連する個別計画

- ・しろうの子ども生き生きプラン
- ・宍粟市学校規模適正化推進計画



基本施策 18 青少年健全育成の推進

■めざすまちの姿

学校・家庭・地域・関係機関が相互に連携しながら青少年の健全育成に取り組み、豊かな人間性や社会の基本的ルール、自ら考え行動する力を身につけた青少年を育むまちをめざします。

■現状

- ◇青少年育成センターの教育相談窓口としての機能を生かし、不登校やいじめ問題等に対応し、学校・家庭・地域の連携の取組支援を行うとともに、しそく学校サポートチームの一員として市内小中学校を定期的に訪問し、学校の抱える課題に対して助言などを行い、必要に応じて関係機関につないでいます。
- ◇不登校、いじめ、体罰、児童虐待、SNSに関するトラブル等、多様化する課題や市民や学校職員からの相談に対応するとともに、スクールソーシャルワーカー、指導主事などで組織するしそく学校サポートチームにより教育相談の質の向上を図っています。
- ◇ネットパトロールの報告会を定期的に実施し、小中学校に情報提供を行い、青少年の問題行動の未然防止に取り組むとともに、非行防止活動として、中学校区育成委員会や更生保護女性会等が連携し、校区ごとの特別巡回訪問や定期巡回活動、市内イベントでの巡回活動、街頭キャンペーンなどを行っています。
- ◇生涯学習を行う市民グループの活動を支援し、学びの成果（知識や技能、経験など）を地域で共有するため、子どもの体験活動などの指導者への就任を働きかけています。

■課題

- ◇全国的に非行、いじめ、ひきこもり、SNSに関するトラブル、薬物の乱用など、青少年による問題行動が深刻化しており、学校・家庭・地域・関係機関が連携を深め、子ども支援のネットワークを強化するとともに、市民相互が連携した青少年健全育成の取組を展開していくことが必要です。
- ◇課題や相談内容の多様化により、専門的な人員の確保が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 青少年健全育成のための推進体制の充実	
《施策の方向性》 教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となり、青少年の健全な育成を推進します。	
《主な取組》	
①-1	青少年の問題行動の未然防止や「いじめ見逃しゼロ」に向け、相談支援体制を充実させるとともに、不登校などの児童生徒に対して適応教室（さつき学級）による支援体制の充実を図ります。
①-2	多様な相談内容に対応するため、専門的な知識を有する職員などの協力を得るなど、青少年に関する相談体制の充実を図ります。
①-3	中学校区育成委員会等による学校・家庭・地域が連携した巡回指導等や街頭キャンペーンなどを充実させ、地域総がかりの青少年健全育成活動を支援します。
①-4	青少年がインターネットやSNSを通じて犯罪やトラブルなどに巻き込まれることがないよう、児童生徒及び保護者へのメディアリテラシー（メディアからの情報を見極める能力）教育を推進します。
①-5	宍粟市青少年問題協議会や青少年を守り育てる西播磨地域スクラム会議と連携し、健全育成のネットワークのさらなる拡充を図ります。

② 青少年活動の推進

《施策の方向性》

地域や人とのふれあいの中で青少年の健全な育成が図れるよう、青少年の体験活動や社会参加を推進します。

《主な取組》

- ②-1 参加者側のニーズの把握に努め、自然や文化等を生かした多様な体験活動などの内容の充実を図ります。
- ②-2 生涯学習に取り組む市民グループ等の学びの成果を広く地域で共有するため、子どもの体験活動などの指導者への就任を積極的に働きかけます。
- ②-3 青少年の地域に対する愛着と誇りを育むため、まちづくりやボランティア活動などへの参加を促進するとともに、地域や社会との交流機会を創出します。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所(算出方法)
青少年育成委員巡回指導回数	回/年	68	現状値を維持	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】将来更なる学校規模適正化が進むことも予測される中で、青少年育成委員数も減少することが推測されるため、現状値を目標値として設定する。				
学校サポートチーム活動回数	回/年	100	110	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】組織的にも活動内容的にも充実させていく必要があるため、現状値より概ね10%増の数値を目標値とする。				
子ども講座・体験活動受講者数	人/年	518 (R1)	現状値を維持	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】急激な少子化の進行、放課後時間における多様な学習・体育活動の広まりにより、現状レベル(令和元年度実績)の維持を目標値とする。				

■関連する個別計画

- ・ 宍粟市社会教育振興計画